



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
富士ヶ嶺

請求部	所在	南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺			地番	2番1215		
出力縮	1/1200	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和32年10月1日			備付年月日(原図)		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(甲府地方法務局吉田出張所管轄)

平成25年7月19日

甲府地方法務局

申請番号：16-1

登記官

(1/1)

(6 枚目)